



2023.

10

広報

おおくわ

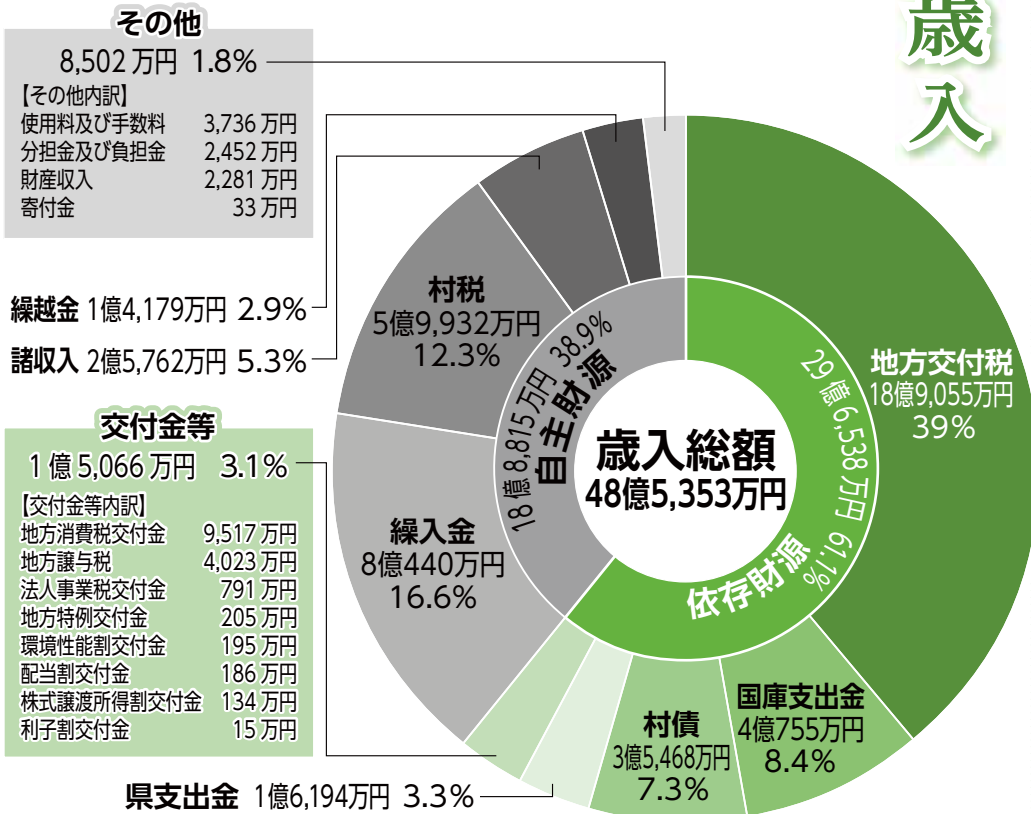
- 令和4年度 決算状況 2～3 P
- 村職員人事行政の運営等の状況 4～5 P

No.588



決算状況

歳入



●財政用語【主な歳入】

- 村 税 …… 個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 村 債 …… 事業を行うための村の借入金
- 地方交付税 …… 村が標準的な仕事をする際に不足する財源を村の財政状況に応じて国が交付するお金
- 国・県支出金 …… 特定の事業や目的のために国や県から交付されるお金

Topix

打切決算となった原因は？

大桑村の簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業は令和4年度まで特別会計で運用を行ってききましたが、今後の安定的な事業運営のため、令和5年4月1日をもって、公営企業会計となりました。

これまで特別会計の決算では地方自治法第235条の5に定められた出納整理期間（4月1日から5月31日）がありましたが、公営企業会計となったことから出納整理期間が存在せず、3月31日での打切決算となりました。

これにより、令和4年度中に実施した事業に対し、令和5年4月1日以降に発生する収支は決算で算入することができないため、例年と比べ、歳出額が大きく減少しました。

■村税の内訳

税 目	令和4年度	構成比
固定資産税	3億8,905万円	64.9%
村民税	1億7,256万円	28.8%
村たばこ税	2,221万円	3.7%
軽自動車税	1,382万円	2.3%
入湯税	168万円	0.3%
合 計	5億9,932万円	100.0%

■特別会計の決算状況

事 業	歳 入	歳 出
村営水道事業特別会計	1億8,790万円	1億7,904万円
国民健康保険事業特別会計	3億4,610万円	3億4,340万円
農業集落排水事業特別会計	1億1,911万円	1億361万円
公共下水道事業特別会計	1億1,371万円	6,729万円
後期高齢者医療事業特別会計	6,513万円	6,510万円
合 計	8億3,195万円	7億5,844万円

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会にて審議され認定されました。

一般会計では歳入決算額48億5353万円、歳出決算額46億9038万円で、歳入歳出差引額は1億6315万円。うち、繰越明許費3951万円を除く、実質収支は1億2364万円となりました。歳出決算額は庁舎建設事業の完了により、前年度比17・9%、10億2222万円の減額となりました。

村営水道事業などの特別会計は水道関連事業に地方公営企業法が適応されたことによる打切決算の影響で、歳出決算額は前年度と比べ、8303万円の減額、7億5844万円となりました。

歳出

目的別

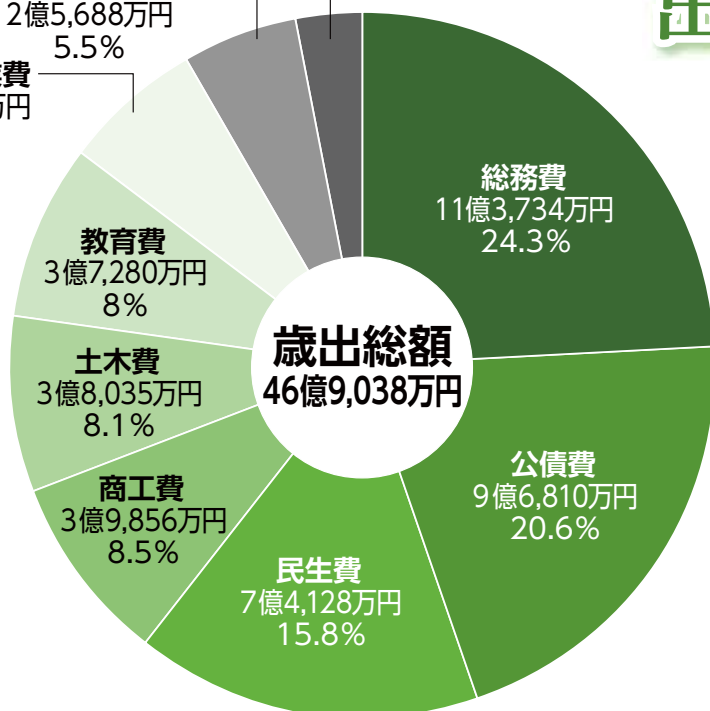
その他

1億3,540万円 2.8%

【その他内訳】

災害復旧費 5,846万円
議会費 4,375万円
消防費 3,247万円
労働費 72万円

衛生費 2億5,688万円 5.5%
農林水産業費 2億9,967万円 6.4%



性質別

	性質	令和4年度	構成比
義務的経費	人件費	6億8,486万円	14.6%
	扶助費	2億2,816万円	4.9%
	公債費	9億6,810万円	20.6%
投資的経費	普通建設事業費	6億5,616万円	14%
	災害復旧事業費	6,110万円	1.3%
その他経費	その他補助費・物件費等	20億9,200万円	44.6%

● 財政用語【主な歳出】

- 人件費 …… 職員の給与、議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬など
- 扶助費 …… 各種医療費の助成や児童手当、高齢者・障害者福祉費など
- 公債費 …… 借入金（村債）を返済するためのお金
- 普通建設事業費 …… 道路や橋梁など公共施設の建設費

村の財政健全化判断指数

将来負担比率

村が将来負担する可能性のある実質的な借金が年間収入に対しどれくらいかの割合を示すものです。350%を超えると早期健全化団体になります。

46.1%
(63.7%)

財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、数値が1に近いほど財政に余裕があるとされています。

0.247
(0.257)

実質赤字比率・連結赤字比率

1年間の収入と支出を比べ、赤字の割合を示すものです。村の普通会計及び特別会計のいずれについても黒字でした。

黒字のため数値なし
(-)

実質公債費比率

収入に対する借金の返済額の割合で、借金の額が適正かを判断する数値です。25%を超えると村債の借り入れが制限されます。

10.8%
(10.5%)

※ () 内は令和3年度の値

● 議会事務局	議員報酬等	2665万円
● 総務課	村防災行政無線・全国瞬時警報システム移設	7290万円
▼ 移住・定住促進事業		195万円
● 住民課	地域公共交通運行事業	3037万円
▼ すこやか子育て応援事業		285万円
● 福祉健康課	福祉医療給付事業	1603万円
▼ 各種検診委託		824万円
● 産業振興課	中山間地域農業等直接支払制度交付金	1280万円

● 建設水道課	橋梁長寿命化修繕事業 (小川新橋、野尻向橋、北沢橋)	3906万円
▼ 林道野尻与川線二反田1号橋改良事業		1億99万円
▼ 2022おおくわ燃料油購入助成券配付事業		4913万円
▼ 村道大野線改良事業		2071万円
● 教育委員会	小中学校給食費交付金	1110万円
▼ スポーツ公園整備事業		4095万円
● 庁舎建設室	庁舎ネットワーク移転作業委託業務	495万円

一般会計の主な事業

の運営等の状況

に基づき、職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

(7)特別職の給料（報酬）月額（令和5年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合
村長	695,000円	6月期：1.600 12月期：1.600 計 3.200月分
副村長	610,000円	
教育長	553,000円	
議長	242,000円	
副議長	169,000円	
委員長	156,000円	
議員	149,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（令和5年4月1日現在）

開始時刻	休憩時間	週休日・休日
午前8時30分	午後0時 午後1時	・土曜日および日曜日 ・祝日法に規定する休日 ・12月29日から 翌年1月3日まで
終了時刻		
午後5時15分		

(2)年次有給休暇の状況（令和4年中）

制度の概要	平均取得日数
1年につき 20日付与	10.0日

4. 分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

処分の別	件数
分限処分	該当なし
懲戒処分	該当なし

5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況（令和4年度）

区分	申請件数	許可件数
報酬を得て事業 もしくは事務に 従事する場合	0件	0件

6. 職員の研修等の状況（令和4年度）

区分	研修内容	受講者数
係長研修	職場づくりと係長としての役割を学ぶ	1人
中堅研修	職場の中核となる人材として組織を担う主体的な意識の醸成	2人
一般職員研修	地方自治体職員としての倫理観の再認識	3人
新規採用職員研修（前期・後期）	職務上必要な知識や技能、適応能力の向上を図る	2人
法制執務（基礎）研修	法制関係の専門知識の習得	4人
里親制度研修	里親制度に関する知識の習得	35人
障害者差別解消法研修	共生社会の実現に向けた知識の習得	45人
契約実務研修	透明性・公平性の確保のため法制度や基礎知識の取得	3人
文書作成力向上研修	文書構成法や言葉の選び方等の文書作成力の向上を図る	3人
税務職員初任者研修	基礎知識の習得と適正な事務処理能力の向上を図る	1人
DXの推進研修	ICTを活用した、効率的・効果的な行政運営への理解を深める	1人
公営企業経理事務研修	公営企業の経営に必要な専門的知識の習得	2人
財務諸表研修	財務諸表から経営状況を的確に把握する知識の習得	2人
償却資産事務研修	償却資産の評価に必要な知識習得	1人
土地評価事務研修	土地評価の適正化と知識の習得	1人
税務管理・徴収事務研修	税の収入管理及び徴収事務に必要な意識の習得	1人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の定期健康診断の状況（令和4年度）

区分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上	58人
成人病健診	30歳未満	17人

(2)公務災害の発生状況（令和4年度）

区分	件数
職務遂行中の負傷	0件

(3)利益の保護の状況（令和4年度）

区分	件数
不利益処分に関する不服申し立てに係る書類の交付件数	0件

8. 公平委員会の報告事項（令和4年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

村職員人事行政

公平性と透明性を高めるため、「大桑村人事行政の運営等の公表に関する条例」

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (単位：人)

職 種	R4.4.1 現在	退職者数	採用者数	R5.4.1 現在
一般事務	59	3	1	57
保健師	6	0	0	6
栄養士	1	0	0	1
保育士	9	1	0	8
司 書	1	0	0	1
計	76	4	1	73

(2) 事由別の退職者数 (令和4年度) (単位：人)

退 職					免 職		失 職	出 向	計
定年	勸 奨	普 通	整 理	死 亡	分 限	懲 戒			
3	0	1	0	0	0	0	0	0	4

(3) 採用試験の実施状況 (令和4年度) (単位：人)

職 種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政	2	2	1
保健師	0	0	0
栄養士	0	0	0
保育士	0	0	0
司 書	0	0	0
計	2	2	1

(4) その他の任用状況 (令和4年度) (単位：人)

再任用制度による任用職員数	該当なし
任期を定めた職員の採用数	該当なし

(5) 部門別職員数 (単位：人)

区 分		職員数		対前年 増減数
		令和4年度	令和5年度	
一般行政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	21	18	△3
	税 務	3	3	0
	民 生	18	18	0
	衛 生	7	7	0
	農 水	6	6	0
	商 工	3	2	△1
	小 計	64	60	△4
特別行政 部 門	教 育	7	8	1
	小 計	7	8	1
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	2	2	0
	小 計	5	5	0
合 計		76	73	△3

※職員数は一般職に属する職員数です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

年 度	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
4	3,358 人	4,690,377 千円	684,856 千円	14.6%
3	3,461 人	5,712,603 千円	612,833 千円	10.7%

(2) 給与費の状況 (令和5年度全会計)

職員数 (A)	給 与 費			1人当たり の給与費 (B / A)
	給 料	職員手当	計 (B)	
73人	244,183 千円	142,207 千円	386,390 千円	5,293 千円

※給与費は、当初予算に計上した額です。

(3) 職員の平均給料月額等 (令和5年度一般会計)

一 般 行 政 職		※一般行政職… 行政一般の事務を する職員
平均給料月額	平均年齢	
276,002 円	38.0 歳	

(4) 職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

支給期	職 員		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	0.95月分	1.00月分	1.15月分
12月期	1.20月分	1.05月分	1.00月分	1.25月分
計	2.40月分	2.00月分	2.00月分	2.40月分

(5) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	一般行政職
高校卒	154,600 円
短大卒	167,100 円
大学卒	185,200 円

(6) 一般行政職の級別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的 な職務 内 容	主事 技師	主任	主査	係長 上級 主査	課長 補佐	課長	総括 課長	
職員数 (人)	11	20	15	15	3	6	3	73
構成比 (%)	15.1	27.4	20.6	20.6	4.1	8.2	4.1	100.0

地方創生臨時交付金事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、交付金）は、コロナ禍の影響を受ける地域経済や住民生活を支援するため国から交付されます。村ではこの交付金を活用して、次のような事業を実施しています。

実施中の事業

▼事業者支援

①福祉施設・車両等原油価格高騰対策事業

②食料品等価格高騰対策事業

物価等高騰による福祉事業者への影響を軽減し、安定的な介護サービスの提供を継続するため、一定の支援を行っています。

③公衆浴場燃料価格高騰対策支援事業

村内で公衆浴場を運営する事業者の物価等高騰の影響を軽減し、事業継続を支援するため、支援金を交付しています。

▼子育て世帯支援

④小中学校給食費軽減事業

物価高騰の影響を受ける子

育て世帯を対象に、小中学校の給食費の保護者負担分を7月以降、全額公費負担としました。

終了した事業

▼低所得世帯支援

⑤大桑村価格高騰重点支援金事業
食料品等の価格高騰により、特に家計への影響の大きい低所得世帯に対し緊急的に支援を行いました。

対象者

令和5年度の住民税均等割非課税世帯

▼住民生活支援

⑥大桑村商品券配布事業
物価高騰がコロナ禍からの経済回復の重荷とならないよう住民生活を下支えるため、1世帯1万円の商品券の配布を行いました。

▼問い合わせ先

①②福祉健康課福祉係

③産業振興課商工観光係

Tel * 55・3080

④教育委員会子ども教育係

Tel * 55・1020

結婚新生活支援事業

村では新婚世帯に住宅費用など、新生活に必要な費用を補助します。

対象者

毎年3月1日から翌3月31日までに婚姻届を提出した新婚世帯のうち、次の条件をいずれも満たす世帯。

▼婚姻日の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること

▼夫婦の合計所得が500万円未満であること（貸与型の奨学金を返済している場合には、合計所得が500万円を超えていても対象となる場合があります。）

対象経費

申請する年度内に支払った結婚に伴う住居費用のうち、

補助額

●夫婦双方が婚姻時に29歳以下の場合：60万円（上限額）

●右記以外の場合：30万円（上限額）

補助金が上限に達しなかった

場合は、翌年度に限り同補助金を上限額まで申請できます。

申請期限

婚姻届を提出した年度の3月

31日

その他

・申請には支払った事を証明する書類（領収書等）が必要です。

【表】

対象経費	
住居費	新築や住宅購入、賃貸にかかった費用（礼金等含む）
住宅リフォーム費用	住宅の修繕、増築、設備更新等にかかった費用
引越費用	引越しに伴い、引越業者や運送業者へ支払った費用

（注）婚姻日前にかかった費用も対象となる場合があります。

▼申請・問い合わせ先

総務課企画財政係

Tel * 55・3080

トマトをいただきました

保育園は木曽農業協同組合から、木曽郡内で生産されたトマトの寄付をいただきました。

木曽農業協同組合では、子どもたちが食や農業への興味を持つきっかけづくりとして、郡内の保



育園に地元野菜を届けています。トマトは茹でてサラダとして提供されました。園児たちはトマトが好きな子が多いようで、真っ先にトマトをほおぼっていました。

▲トマトをほおぼる園児たち

令和5年度敬老会

9月21日、役場多目的ホールで大桑村敬老会が開かれ、80人が参加しました。

感染症対策のため、昨年に引続き祝宴は開かれませんでした。祝賀アトラクションとしてジャズ

バンド「Blue Jam」によるジャズ演奏が行われました。昭和の名曲、坂本九の「上を向いて歩こう」のジャズアレンジが演奏されると手足を使ってリズムをとったり、歌を口ずさむなどそれぞれに



▲ジャズ演奏の様子

演奏を楽しんでいました。記念品として、参加者全員にくわっこ工房がイラストデザインをしたバッグに、みのり会の赤飯や村内外の就労支援事業所が作ったクッキーなどが贈られました。



保育園 入園説明会

令和6年度保育園新規入園の説明会を行います。入園を希望する人は出席してください。

日時

11月8日(水) 午前10時～

場所

役場1階 第1会議室

新規入園申込期間

11月8日(水)～12月1日(金)

その他

入園説明会に出席できず申込

書類が必要な人は、教育委員会または保育園へ連絡してください。当日は託児も行います。詳細は後日通知します。

▼問い合わせ先

教育委員会 子ども教育係

Tel * * 55・1020

インボイス制度説明会

木曽税務署は、事業者向けにインボイス制度に関する説明会を開催します。

インボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについての説明が行われます。定員は各回20名です。

また、インボイス制度への登録をお悩みの免税事業者を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別に案内する登録要否相談会も開催しています。

相談時間は各回1時間となります。どちらも予約制です。開催日の4日前までに電話で申し込んでください。

インボイス制度説明会

開催日	開催時間	開催場所
10月23日(月)	9時～10時	木曽税務署 2階会議室
11月20日(月)		
12月5日(火)		

登録要否相談会

開催日	開催時間	開催場所
10月23日(月)	11時～12時 13時～17時	木曽税務署 2階会議室
11月20日(月)		
12月5日(火)		

▼問い合わせ・申し込み先

木曽税務署 調査部門

Tel 22・3254

地域おこし 協力隊です。

木又 邑配子

休耕田の活用

今年から新しいほ場での栽培を始めました。昨年まではススキ畑だった休耕田を草刈りし、巨大なススキの株を重機で取り除いて、耕しました。予定通り、野菜の品目と量を増やして栽培しました。思ったより排水性は悪くなかったため、作物に影響を及ぼすことは無く安心していきます。

昨年から使用させていただいている畑でも引き続き栽培していますが、同じ野菜でも生育状況や現れる虫の被害などかなり違いがあり、発見や気付きの多い日々を送っています。

初めてのハウス栽培

設置したビニールハウスでは、主にトマトを栽培しました。ミニ・中玉・大玉それぞれよく実ってくれました。中玉と大玉は初めての栽培でしたが、大きさの揃ったトマトにするのには、少し難しさを感じました。現在

は、わき芽を植えていて、これからの時期しっかり成長するのか、いつまで栽培・収穫できるのかを試しているところです。

おいしいものづくり

今年は猛暑の日が続き、畑も乾いている時間が多かったため、特にキュウリは、水分不足で曲がったもの、中が白くなったものばかりで、瑞々しいキュウリがほとんど採れませんでした。

普段、キュウリはネットを使用するか、地に這わせ栽培します。今年は地這えで育てていた近くの畑の方は、例年と変わらず立派なキュウリが採れたそうです。逆に雨が多い年だと地這えキュウリは実が濡れてダメになってしまうとのこと。事前に天候を知り植え付けできればいいのですが、農業が相手にしているのは自然だということをつくづく感じています。

また、トマトも甘く育てる為に、水は極力やりませんが、あまりに水分が足りないと皮が硬くなってしまいます。その加減が難しくもあり、おもしろくもあり、今後もっとおいしい野菜づくりができるように腕を磨いていきたいです。

花き栽培について

今年は、思った以上に野菜の方に手がかかり、今後のコギクの栽培は検討することになりました。アジサイは、株も大きくなってきて花も少し付きました。とは言えまだ小さい株なので、このまま成長を見守っていきたいと思います。



高圧ガス保安活動 促進週間

10月23日から29日は、プロパンガスの保安活動促進週間です。プロパンガスの正しい使い方を再度確認してください。

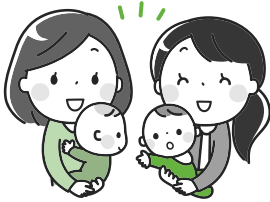
- 外出や就寝の際には、台所や室内のガスの元栓を締めてください。
- ガス風呂、大型湯沸器の煙突や換気扇のゴミなどによる詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となり危険です。詰まりがないことを確認してから使用しましょう。
- ガスストーブを使用する際には、定期的に部屋の窓を開けて換気してください。
- 大きな地震があったときにはすぐに火を消し、室内の元栓を締めましょう。再びプロパンガスを使用する際には、販売店の点検を受けてください。
- ガスが流出しているLPガス容器を発見した際は、みだりに触れたりせず、容器の所有者や協会へ連絡してください。



子どもの成長に 合わせた学び

子育て包括支援センターで行っている事業の1つで、2歳児運動あそび、0・1歳児ことばの教室を開催しています。これは保育園未満児のお子さんを持つ保護者と同年齢で子育て支援センターを利用して保護者同士が子どもの成長に合わせて学びができるようにするものです。

今回はその様子について紹介します。



2歳児 運動あそび

理学療法士(※1)を招き、子どもの「ほめ方のコツ」についてペアレント・プログラム(※2)を受け、その後親子で一緒に運動あそびを楽しみました。

バスタオルを使い、タオルの上に子どもを寝かせて包んだり、タオルの上に子どもを乗せて引っ張るなど、身体に直接触れられることが苦手なお子さんでも、タオル1枚で遊ぶことができることを学びました。

発達に合わせた身体の使い方や力の入れ方、指先を使った遊び(新聞をちぎり、それを片手だけで丸めて袋に入れてボールにして親子で遊ぶ)等も教わりました。



▲ 2歳児：運動あそびの様子

1歳児 ことばの教室

※1 理学療法士は動作の専門家で、寝返る、起き上がる、立ち上がる、歩くなどの日常生活を行う上で基本となる動作の改善を支援します。

※2 ペアレント・プログラムとは、保護者が子育てを学ぶプログラムです。子どもの性格ではなく行動から考えます。

言語聴覚士(※3)を招き、子どもの言葉について学習する場です。

2歳児になると2語文を話すようになり、名詞も増えてくる時期です。色々な体験を通して言葉を知り、行動と結び付け時期であるということを学びます。場面によって子どもへどのような言葉が



▲ 1歳児：ことばの教室の様子

けをすれば、言葉と行動を結び付けていけるのかを学んでいます。

※3 言語聴覚士は言語や聴覚、ことばの発達の遅れ、声や発声など、言葉によるコミュニケーションの問題の本質や発現メカニズムを明らかにして、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行います。

運動あそびや言葉の教室は短い時間ですが、未就園児も、園児も同年齢の親子でふれあい遊びをして交流を深めることができます。未就園児、保護者が不安なく入園に向け交流できる機会でもありますのでぜひご利用ください。

また、子育て支援センター(まめっこ)では、これからママ、パパになって子育てされる人や、現在子育て中の皆さんが安心して楽しく過ごせるよう環境を整え、季節ならではの遊びや季節に合わせた製作物を一緒に作って楽しく過ごせるようお手伝いしていきます。

子育て世代包括支援センターは子育ての心配・不安に寄り添いながら、相談に応じていきます。心配事、不安なことがあればいつでもご相談ください。

里親制度説明会 in 上松

問 申 松本児童相談所

Tel 0263・91・3370

里親制度についての説明会を開催します。

日時

11月25日(土) 10時～15時

場所

上松町公民館

費用

無料

受付

予約優先です。

予約締切

11月20日(月) 17時

長野県 救急安心センター

問 県庁 医療政策課

Tel 026・235・7131

高齢者の救急搬送の増加や不要不急の救急車の出動等による救急医療機関や消防機関の負担軽減を図るため、救急車の要請や医療機関を受診すべきか迷った際に、看護師等の専門家に電話で相談することができ

相談窓口「長野県救急安心センター」(#7119)が10月1日から開設、運用されています。

対象

おとな(概ね15歳以上)

相談料

無料

受付時間

▼平日

19時から翌8時まで

▼土・日・祝日

8時から翌8時まで

子ども(概ね15歳未満)の場合は長野県小児救急電話相談(#8000)を利用してください。受付時間は毎日19時から翌8時までです。

特殊詐欺対策 サービス工事補助

問 長野県警察本部

生活安全企画課

Tel 026・233・0110

特殊詐欺対策サービスを

利用している長野県内の高齢者(申請年に65歳以上)居住世帯又はその親族を対象に特殊詐欺対策サービス工事費用の半額を補助しています。

※特殊詐欺対策サービスとは

AI(人工知能)を使って電話でお金詐欺を防ぐサービス。犯人から電話を受けてしまったとしても、AIが危険性を判別して周囲(登録された家族や知人)に知らせてくれます。

県民参加型予算の 事業提案及び 審査員を募集します

問 申 木曾地域振興局

企画振興課

Tel 25・2212

県では県民の新たな発想や問題意識を取り入れ、共に創り上げる県予算の、事業提案と事業の審査員を募集しています。

募集テーマ

木曾地域の森林資源や林業関係機関を活かした人材の確保・育成策について

募集期間

9月15日(金)～10月23日(月)

応募資格

- ・提案日時時点で県内に住所を有する人、本社、支店等を有する企業等
- ・審査日時時点で木曾地域内に住所を有する人又は通勤、通学している人

応募方法

ながの電子申請サービス左記のQRコードから応募フォームにアクセスできます。



▲申込フォーム

最低賃金改正

問 長野労働局労働基準部

賃金室

Tel 026・223・0555

長野県内の事業所で働く

全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和5年10月1日から時間額948円に改正されました。この機会に確認してください。

自動車点検整備 推進運動

10月は自動車点検整備推進運動強化月間です。

中山間地域で車は移動手段として欠かせないものです。しかし、自動車の定期点検整備の実施状況は乗用車で6割程度に留まっています。

自動車は走行距離や時間の経過とともに劣化・摩耗する部品が多く使用されています。点検整備を行わないと、走行中の故障、排出ガスの増加、燃料の浪費などのトラブルが発生しやすくなります。

この機会に自身が使用する自動車の定期点検と確実な整備を行い、自動車を良好な状態に保ちましょう。

11月の行事予定

1 水
2 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
3 金 表彰式（役場） 押しレコ！（図書館）
4 土
5 日
6 月
7 火 健康教室（野尻地区館）
8 水 入園説明会（役場）
9 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
10 金
11 土 お下がり会（保育園）
12 日 ふれあいまつり（役場）
13 月
14 火 健康教室（野尻地区館）
15 水 おはなし会（図書館）
16 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
17 金
18 土 図書館deシネマ（図書館）
19 日
20 月 なんでも相談（役場）
21 火 健康教室（野尻地区館）
22 水 空き家相談会（野尻地区館）※要予約
23 木
24 金
25 土 なんでも体験わくわく隊
26 日
27 月
28 火 健康教室（野尻地区館）
29 水
30 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	1、8、15、22、29
英 会 話	①	19：30	1、8、15、22、29
押し花教室	②	10：00	17
パッチワーク	⑦	9：30	8、22
レザークラフト	⑦	9：30	7、21
陶 芸 教 室	④	10：00	24、25
コール・マルベリー	①	19：30	22
	②	19：30	8、15、29
詩吟岳風会大桑教室	⑥	13：00	7、14、21、28
大正琴糸瀬会	③	13：00	14、28
リフレッシュヨーガ	⑦	19：00	1、8、15、22、29
ヨ ガ	②	14：00	11、25
あゆみ整体教室	⑦	19：00	13、27
フラ教室〈昼〉	③	13：30	6、13、20
フラ教室〈夜〉	③	19：30	7、14、21
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	4、18
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	11、25
池坊いけばな教室	③	12：30	14、28
笑 い ヨ ガ	②	13：30	16

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



9月4日 保育園 調理実習(カレー作り)



9月6日 中学校 村内企業学習会



9月22日 小学校 5年生稲刈り



9月5日 人権講演会



9月22日 小学校 1・2年生遠足



9月23日～10月22日 GR19 土着とストリート



9月のできごと



村の人口

1,499世帯 (前月比-5世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	2	1	3
死亡	2	2	4
転入	1	1	2
転出	5	2	7
総人口 (前月比)	1,625 (-4)	1,725 (-2)	3,350 (-6)

(10月1日現在・住民基本台帳登録人数)

11月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
3日(金)	古根医院(大桑村)	55-1188
5日(日)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
12日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
19日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
23日(木)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001
26日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

9月22日、大桑保育園で年中・年長の園児が稲刈りを行いました。
 地域の人から、稲刈り用の鎌の使い方、親指を上にして稲を持つ「順手」を教わり、1人当たり3〜5株を順番に刈り取りました。
 刈り取った後は、ワラで5株ごとに1つにまとめ、園庭の柵にはぎ掛けしました。
 しっかりと乾燥させた後は、みんなで脱穀をする予定です。

